

平成28年第1回定例会（2月議会） 産業観光分科会・委員会 提出資料

平成28年2月19日
観光文化スポーツ部

【補正予算関連】

観光戦略課 観光施設等緊急改修事業に係る
債務負担行為の設定について . . . 1

観光施設等緊急改修事業に係る債務負担行為の設定について

観光戦略課

1 目的

観光施設魅力向上事業のうち、観光施設等緊急改修事業については、利用者の安全・安心と満足度の向上等を図るため、施設・設備の改修等費用を平成28年度当初予算に計上しているところである。

このうち十和田ホテルの外壁塗装改修工事については、工事期間を約3カ月と見込んでおり、繁忙期を避けた5～7月に工事を施工するためには、入札などに係る諸手続きを今年度内に進める必要があることから、債務負担行為限度額を設定するものである。

2 概要

国登録有形文化財である十和田ホテルの外壁（木造）塗装は、経年劣化していることから、平成27年度当初予算により外壁塗装のための実施設計を行っており、平成28年度は、この塗装工事と設計監理を実施するものである。

3 債務負担行為限度額

16,345千円

内 訳	(・委託料	157千円)
		・工事請負費	16,188千円	